

保税税蔵置場許可失効公告

関税法第47条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月8日

函館税関長 田中 透

記

1. 被許可者の住所及び氏名名称

北海道室蘭市海岸町1丁目98番地1

室蘭開発株式会社

(法人番号7430001057114)

2. 保税税蔵置場の名称及び所在地 (管轄官署: 室蘭税関支署)

室蘭港崎守埠頭コンテナーヤード 保税税蔵置場

北海道室蘭市崎守町389番11地先

3. 許可の失効の原因

廃業

4. 許可失効年月日

令和7年12月31日